## 9 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画について

- (1)名簿及び個別避難計画の内容は個人情報であるため、無関係者に知らせたり、名簿 を複写したりすることなく、適切に管理すること。
- (2)現在、名簿及び個別避難計画は | 年間ごとに更新しているため、更新の際には、更 新前の名簿を市へ返却し、更新後の名簿を保管すること。
  - (3) 自治会長が交代する際には、必ず名簿及び個別避難計画を引き継ぐこと。
  - (4) 名簿情報に変更がある場合は、市へ報告すること。
- (5) 身の周りで、災害時に自力避難することが不可能で、名簿に登録することに同意す る方がいる場合は、避難行動要支援者名簿兼個別避難計画書に記入すること。

お問い合わせ:地域福祉課 0897-65-1237

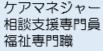
:介護福祉課 0897-65-1241

: 危機管理課 0897-65-1282



- 日頃からの見守り
- 顔の見える関係づくり
- 災害時の避難支援







避難支援者 (隣近所の人など)





避難行動要支援者







- 避難行動要支援者登録者名簿
- 避難行動要支援者登録者名簿 37月間別避難計画の情報提供

## 避難支援等関係者

見守り活動や災害時の避難支援に 協力してくださる人(団体)です。

- 自治会自主防災組織
- 民生委員児童委員協議会
- 社会福祉協議会
- ・消防団 ・警察 など